

楽々園建造物「地震の間」保存修理現地説明会資料

1. はじめに

名勝玄宮楽々園は、彦根城天守がそびえる彦根山（金亀山）の北東、黒門の外にあり、内堀と中堀の間に位置しています。玄宮楽々園の北側（松原一帯）は、江戸時代は琵琶湖の内湖（松原内湖）でした。また、そのはるか遠方には伊吹山を望むことができ、南西、彦根山の頂上に天守を仰ぎ見ることができます。

名勝玄宮楽々園は、大名庭園部分の玄宮園と御殿部分の楽々園の総称です。玄宮園は敷地の中央に池泉を配し、池泉には中島が造られ、橋が架けられるなど、変化に富んだ大規模な回遊式庭園となっています。これに対して楽々園は、奥向きの書院に伴う庭園と複数の歴史的建造物で構成されています。

御殿部分の楽々園については江戸時代には、槻御殿などと呼ばれ、4代当主井伊直興（なおおき）が藩主となった翌年の延宝5年（1677）頃から造営が始まりました。ただ、造営当時の資史料が未だ確認されていないことから、当初の規模や庭園部分である玄宮園の造営時期等の詳細は明らかとなっていません。

文化9年（1812）、11代当主直中（なおなか）が12代直亮（なおあき）に家督を譲り、文化10年（1813）に槻御殿へ移る際、槻御殿は大規模な増改築が実施され、間もなく最大規模に膨らみました。現存する「御書院」も、その際に建築されたもので、御書院に面して新たに庭園が築かれました。現在枯山水となっている庭園がそれですが、古絵図を見ると満々と水をたたえています。

御書院の奥は溪谷の風情をなし、「地震の間」、「楽々の間」へと連なっています。

「地震の間」は地震への対策がなされた建物であるため今日そう呼ばれていますが、当時は茶の湯に用いる「御茶座敷」でした。「楽々の間」も「地震の間」と同様に数寄屋建築で、12代直亮により増築されたもので、「楽々園」の名の由来ともなった建物です。

ただ、「楽々園」と呼ばれるようになるのは、明治時代以降のことで、江戸時代には、槻御殿の名のほか、黒門外屋敷・黒門前屋敷などと呼ばれていました。

また、明治14年（1881）から平成6年（1994）にかけては民間業者が旅館を営業していました。昭和22年（1947）には、「玄宮園」とともに「楽々園」を井伊家より彦根市が取得し、旅館の廃業により建物等が市に返還され今日に至っています。

2. 地震の間棟ほか3棟保存修理事業について

地震の間は、御書院に隣接する御張出の北側にある数寄屋建築です。地震の間の周辺には、南西に雀の間、西側入側の北側におかるの間、北側の地震の間軒下に紅葉の間、その奥に雷の間と、数寄屋建築が連なっています。これらの部屋名は、旅館時代の名ですが、江戸時代の絵図には、「おかるの間」は「高見三畳」、「雷の間」は「御中座敷」と記されています。

これらの建物は、建築されてから約200年が経過し、屋根や柱などの痛みも著しいため、屋根葺替と腐朽、破損している個所などの修理を実施しています。

(1) 建築概要

建物構造：木造平屋建て、寄棟造（一部切り妻造）こけら葺き、

建築面積：129.54㎡

(2) 事業期間

平成25～29年度

(3) 修理内容

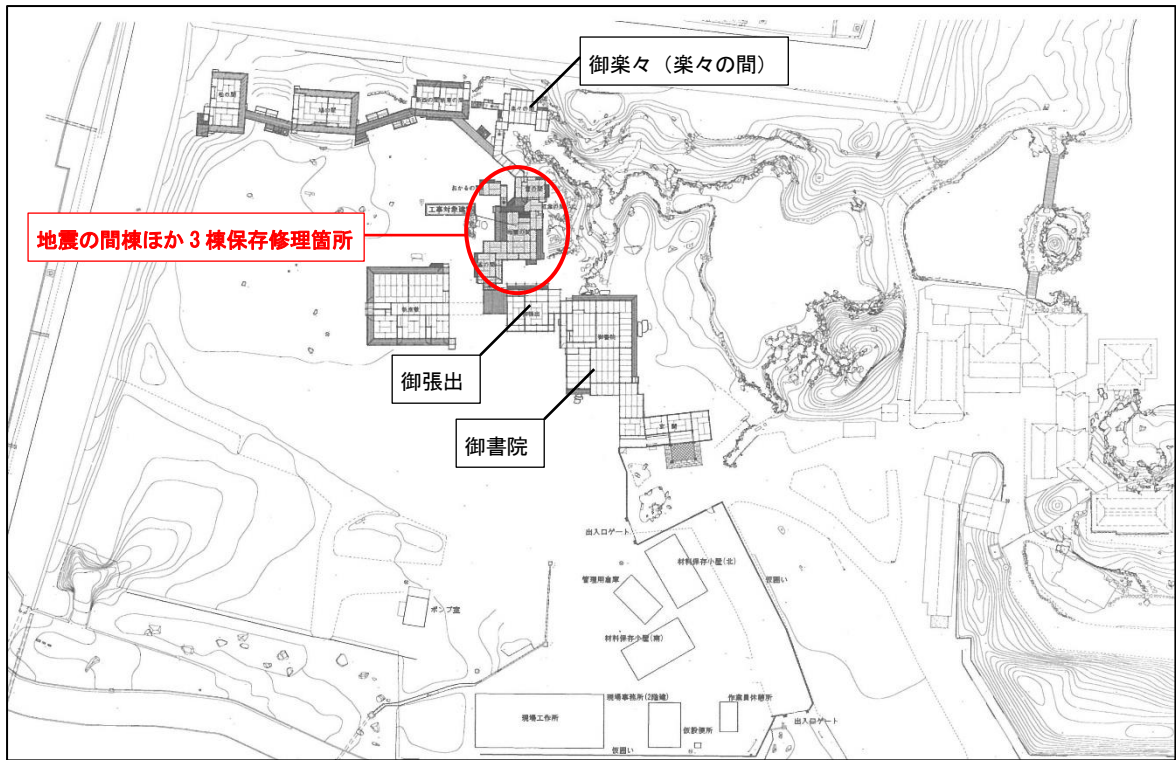
平成25年度には保存修理工事のために素屋根を設置し、痛んでいる屋根葺き材や柱の足元、壁の状態を確認するために床板材や周辺の板張り材を解体しました。雷の間の西側廊下、紅葉の間は、雨漏れもひどく内部全体を一旦解体しました。

平成26年度には、25年に解体した部分の調査を行い、おかるの間については柱の痛みが著しくそのままでは修理ができないことから、一旦解体することとし、雀の間、地震の間の軸組について、腐朽や破損など、痛んでいる柱の根継や部材の取り替え、継木、剥木などの修理を行い、土塗り壁の上塗りなどのこそげ落としを行いました。

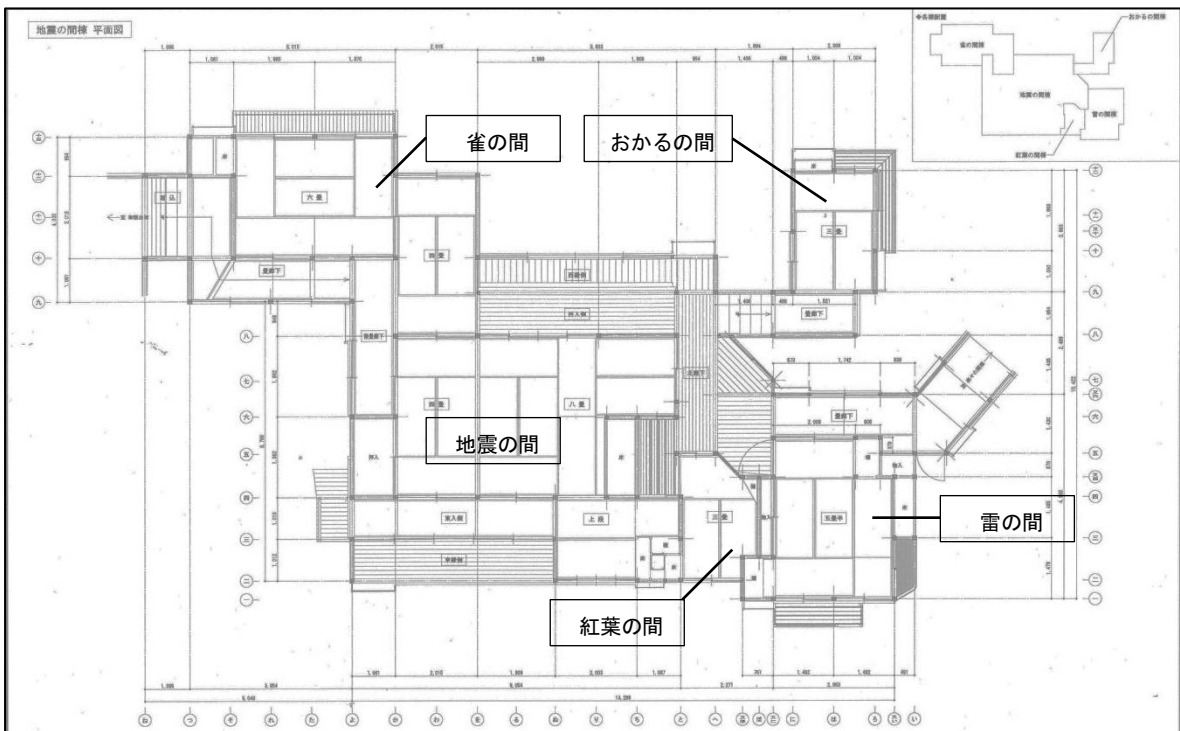
これらの修理については、なるべく当初材を残していくよう、調査をすすめながら実施しています。平成27、28年度は、引き続き木部の修理、屋根の修理、壁の修理を行い、平成29年度に内部建具や畳の整備を行います。



修理前の地震の間



配置図



平面図

3. 地震の間について

地震の間は、文化 11 年に建築された建物で、大小多数の岩石を積み重ねた築山のうえに構築され、外観から見る限り一般的な数寄屋風建築です。屋根は南北に棟を置く寄棟造柿葺とし、縁部分は柿葺の下屋を回しています。矩折形 8 畳の主室、南に次の間の 4 畳、北東に上段の 2 畳半を備えています。主室の東側は畳縁と広縁があり、広縁の先には自然石の大きな沓脱石が置かれ、山を降りるように庭に出る構成になっています。座敷の西側には、廊下と縁があります。床は畳敷き、天井は竿縁天井で、土壁は床の間、8 畳間の北西、2 畳半の北面に一部あるだけで、他の間仕切りは障子および襖です。

地震の間は、いつからその名前と呼ばれるようになったかはわかりませんが、地震への対策が考慮されていることが大きな特徴です。今回は、平成 25 年度から実施しています地震の間棟ほか 3 棟の保存修理中の地震の間について、その特徴をご紹介します。

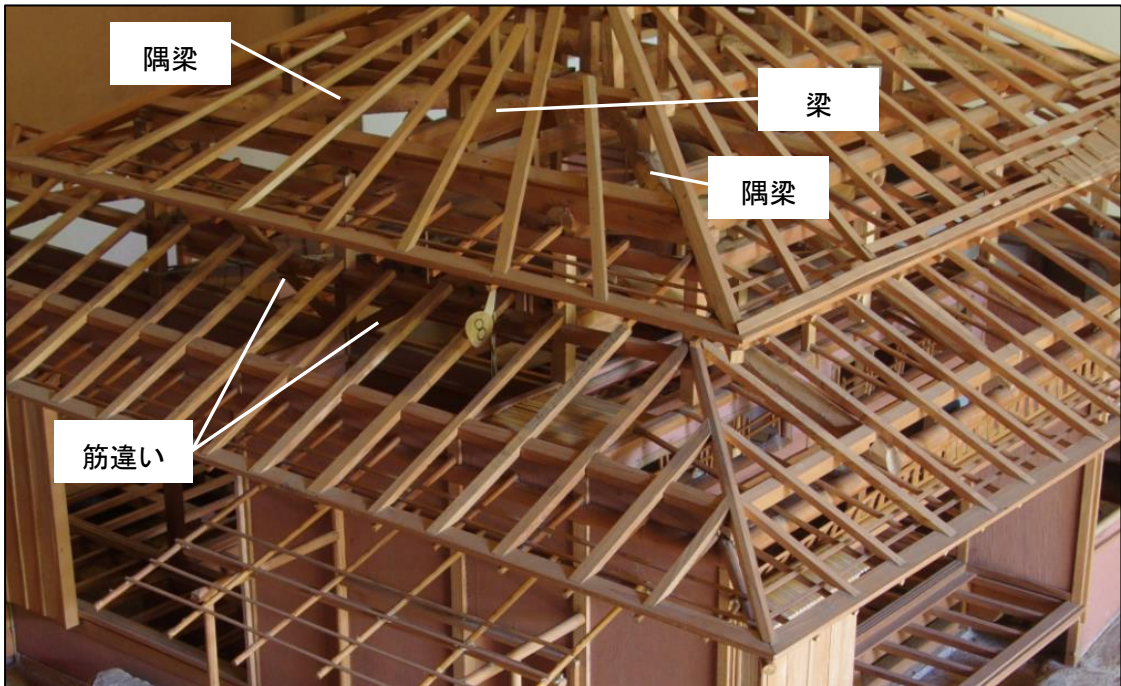
まず、床下の構造です。地盤はまわりの地盤より一段高く岩組の上に建てられ、自然石あるいは葛石の上に、数寄屋としては大きめの約 13.5 cm 角の土台を用い、高さ約 36.5 cm、巾約 13.5 cm の足固めを土台の半分外側、四周に回して箱状に固めるとともに、土台にのる約 11 cm の柱の足元を固め、根元で倒れることを防いでいます。

そして天井裏では、筋違いを使用し、小屋組みは隅梁を用いるなどして一体化し、変形を防ぐ対策をしています。

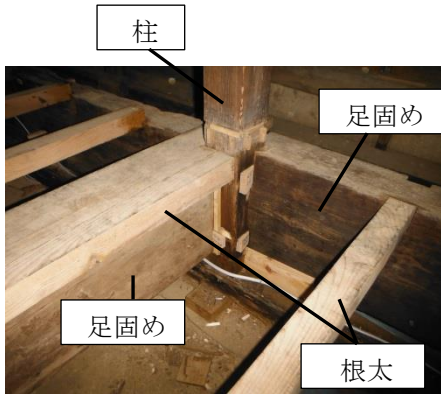
※現在保存修理を実施している個所については、昭和 30 年に火災にあい、昭和 32 年に保存修理が実施されています。雀の間、地震の間の小屋組み上部については、部材が取り替えられ、本体部分についても一部柱の取り替え、壁の修理が実施されています。修理については、当初に倣い修理されています。



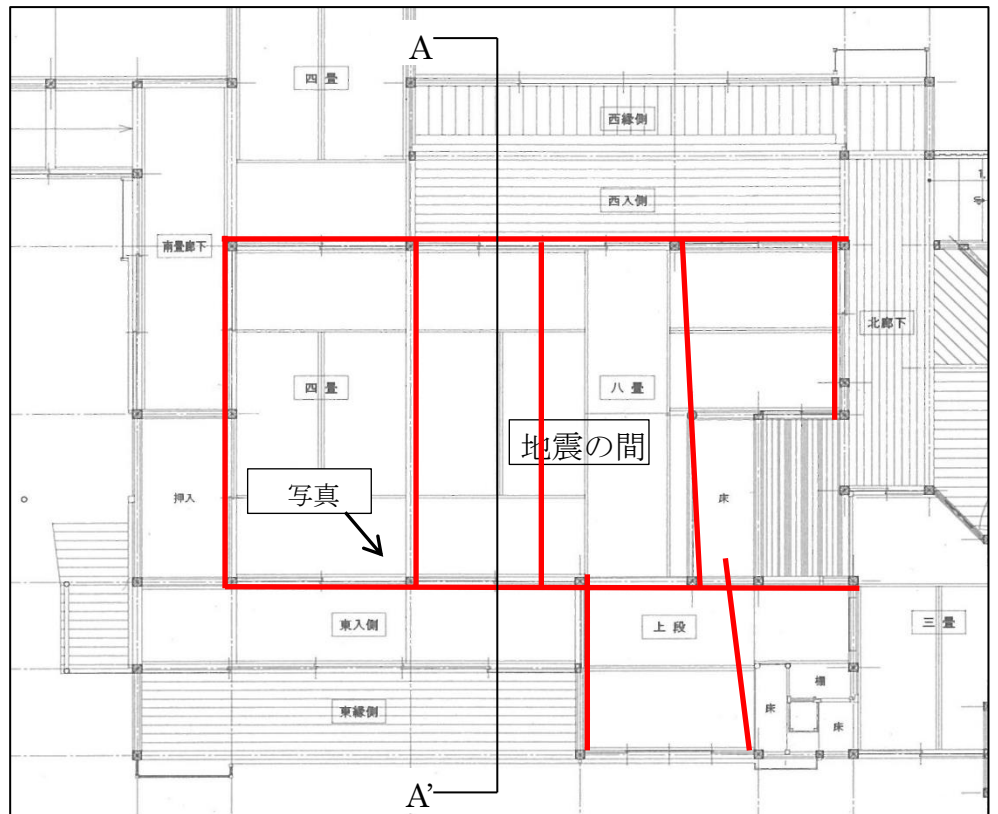
地震の間の模型（昭和 29 年、彦根工業高校により制作されたもの）



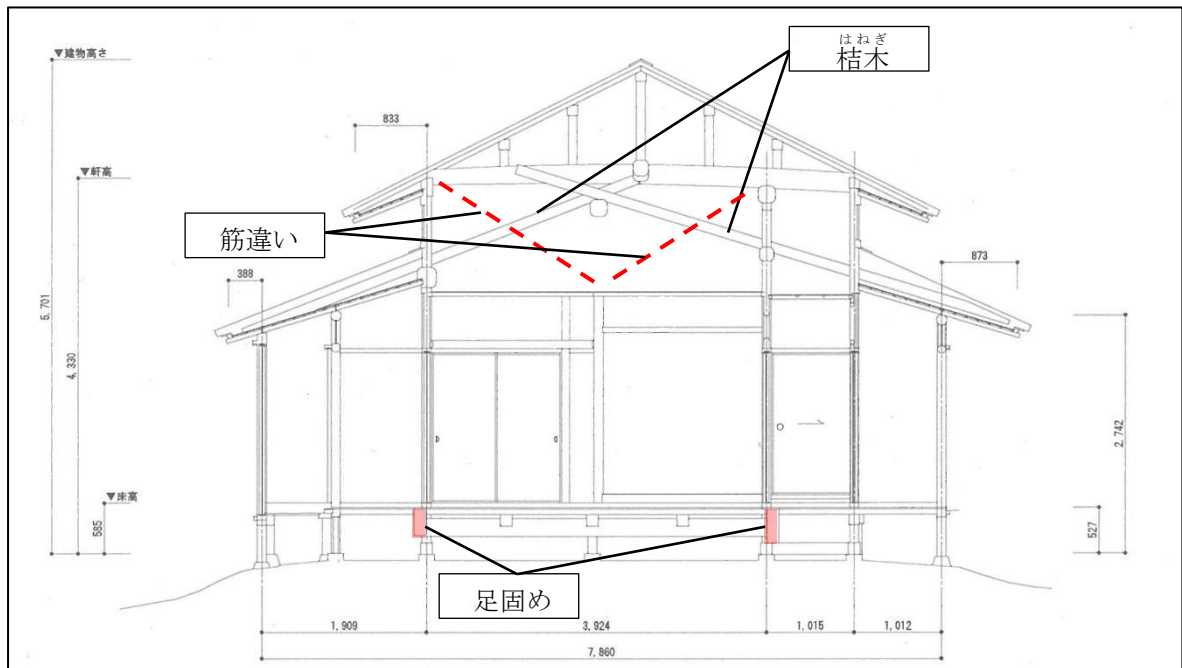
地震の間の模型の小屋組み部分



足固め



地震の間平面図と足固めの位置 ——— 足固め位置



地震の间断面図 (A-A')